

運賃設定に対する意見提出用紙

ふりがな	
氏名 ※必須 （名称及び代表者名）	
住所 ※必須 （所在地）	〒 —
電話番号 ※必須 （メールアドレス）	()
区分 （右記の中から該当する番号すべてに○を付けてください。）	1.淡路市内に住所を有する方 2.淡路市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3.淡路市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 4.淡路市内に存する学校に在学する方 5.事案に利害関係を有する方
ご意見記入欄	

【意見提出方法】 窓口（都市整備部都市総務課又は各事務所市民窓口課など）、郵送、電子メール、FAX、インターネットでご提出ください。

【意見募集期間】 5月16日（金）から6月5日（木）まで

【問合せ先】淡路市都市整備部都市総務課 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地

(電話)0799-64-2125・(FAX)0799-64-2527・(E-mail) t-soumu@city.awaji.lg.jp

・注意事項

今回の運賃設定と直接関係のないものは受付できません。

お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねます。

提出いただいたご意見などは、淡路市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

提出していただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

個々のご意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。